

7. 研究の質について（追加論点）

7-1 研究成果の科学的な信頼性の保証や社会からの信頼を確保するための新たな規定を設けるべきか。

＜更に御議論いただきたい検討事項＞

- 研究成果の信頼性を確保するため、研究機関にどのような対応を求めるか。

＜検討のポイント＞

- 研究成果の信頼性を確保するための措置として、モニタリングや監査の他、研究データの一元的な管理や、記録の長期保存等を研究機関の長に求める必要があるか。
- 上記を求める場合、費用負担や作業量などを鑑み、具体的に行うべき措置について、ガイダンス等で示す必要があるか。

＜見直しの方向性（修正案）＞

- 現行指針で研究責任者に研究計画の登録・公開を求めている研究について、公開データベースの仕組みを活用し、研究の進捗状況を適宜更新することを求めてはどうか。また、研究機関の長に、当該研究機関で実施する研究の研究成果の信頼性を確保するための措置を講じることを求めてはどうか。